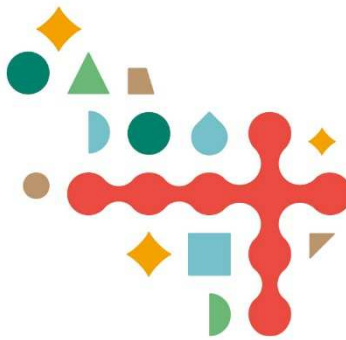


令和 9 年 4 月 1 日採用
令和 8 年度喬木村職員採用試験実施要項

【受付期間】	令和 8 年 10 月 9 日（金）～ 11 月 6 日（金）
【募集職種】	一般行政（社会人経験者）



TAKAGI Village
感動よ、つなげ。

【問い合わせ・応募先】

〒395-1107 長野県下伊那郡喬木村 6664 番地
喬木村役場 総務課 総務係
電話 0265-33-5120（係直通）

喬木村では、令和9年4月1日付け採用予定の職員採用試験を次のとおり実施します。

1. 試験の職種区分、採用予定者数及び勤務場所

区分	職種	本要項上の略記	採用予定者数	勤務場所
上級・中級・初級 (社会人経験者)	一般行政	社会人	若干名	喬木村役場

2. 受験資格

次の全ての要件を満たす方

(1) 試験区分の要件

【社会人】

令和8（2026）年度末年齢が59歳以下の方で、国、地方公共団体、民間企業等における職務経験を3年以上有する方^{1 2}

(2) 法令等に関する要件

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

3. 試験の内容等

(1) 第一次試験

区 分	試験内容	日 時	場 所
社会人	①事務能力検査 SCOA ³ ②適性検査 ③論述試験	11月14日（土）午前 受付開始 8:20 試験開始 8:40	喬木村役場

¹ 職務経験とは、週30時間以上の勤務をした経験（会計年度任用職員としての期間を含む。）が該当し、令和9年3月末までに通算で3年以上であることを要します。なお、休業等（育児休業、傷病休暇等）のため業務に従事しなかった期間が1か月以上ある場合は、その期間は職務経験には通算できません。

² 今年度喬木村職員採用試験を受験し、第一次試験に合格している方が本試験を受験する場合、第一次試験を免除します。

³ 過去5年間に、国及び地方公共団体における職務経験がある方については、事務能力検査（SCOA-C）を免除します。

(2) 第二次試験

第一次試験合格者を対象として実施します。

試験内容	日 時	場 所
社会人 ①口述試験 (集団討論またはプレゼンテーション) ②個人面接試験	11 月 29 日 (日) (詳細は別途通知)	喬木村役場

(3) 合否通知

第一次試験合格者及び第二次試験合格者(採用内定)は、試験後それぞれ概ね 2 週間以内に、受験者あて直接文書により通知します。

4. 勤務条件等

(1) 給与等

区 分	初任給	その他
初級	200,300 円 (高校卒業程度)	・昇給は毎年 1 月 1 日 ・通勤手当、期末・勤勉手当(6、12 月に支給)、 扶養手当等をそれぞれ支給条件に応じて支給
中級	216,500 円 (短大卒業程度)	
上級	232,000 円 (大学卒業程度)	

- ① 初任給は、令和 8 年 4 月 1 日現在の額です。
- ② 学歴及び職歴に応じて給与を決定し、これより高い初任給が支給される場合があります。
- ③ 給与制度の改正等により、採用時点において変更となる場合もあります。

(2) 勤務時間及び休暇等

- ① 勤務時間は、原則として休日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分で、休憩時間は正午から午後 1 時の 1 時間
- ② 休日は、原則として土日祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日
- ③ 休暇は、年次休暇(20 日 但し採用年は 15 日)、特別休暇(夏季、結婚等)、療養休暇等

- ④ その他上記以外の勤務条件については、喬木村職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び一般職の職員の給与に関する条例の規定により措置します。

5. 受験手続

(1) 応募要領

- ① 提出書類 受験申込書
履歴書（市販のA版規格のものに記入、写真添付）
エントリーシート
最終学歴の成績証明書
普通自動車運転免許証の写し（運転免許取得見込み者を除く）
- ② 提出先 〒395-1107 長野県下伊那郡喬木村 6664 番地
喬木村役場 総務課 総務係
- ③ 受付期間 令和8年11月6日（金）まで
※郵送提出可 但し、必着のこと
※直接持参の場合は、土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分の間

(2) 受験申込書及びエントリーシートの取得方法

- ① 喬木村役場総務課窓口備え付けのもの
② 喬木村ホームページからのダウンロード

6. 採用決定から採用まで

- (1) 採用予定者には、採用承諾書の提出を求めます。
- (2) 採用予定日は令和9年4月1日です。
ただし、この採用は地方公務員法第22条第1項の規定による条件附採用で、条件附で採用された時から起算して6ヶ月の間に、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となり、この期間においてその職務が良好な成績でないと判断された場合は正式任用とならない場合があります。
- (3) 別途協議の上、上記(2)の期日より前に正規職員又は会計年度任用職員として採用する場合があります。
- (4) 採用決定を受けた後、地方公務員法第33条の規定に該当する行為その他公務員となるに相応しくない行為を採用日前に行った場合は、採用を取消することがあります。
- (5) 採用時には、保証人2名による身元保証書、戸籍抄本及び労働安全衛生規則第43

条の規定による健康診断結果書類を証明する書類の提出を求めます。(内定者宛てに別途通知)

7. その他

- (1) この採用試験の実施に際して収集する個人情報、試験に必要な範囲でのみ使用します。なお、応募頂きました書類の返却は致しません。
- (2) 合否（一次試験合否及び二次試験通知を含む）は、受験申込書に記載された連絡先に文書により通知します。
- (3) 受験資格の有無及び提出書類の記載事項に不正がある場合は、採用を取り消します。
- (4) 本試験について不明な点がある場合は、喬木村役場 総務課 総務係（直通電話 0265-33-5120 電子メール syomu@vill.takagi.lg.jp）までお問い合わせください。